

愛知地方最低賃金審議会
第 3 回愛知県最低賃金専門部会 議事要旨

日 時 令和 4 年 8 月 4 日(水) 午前 10 時 00 分～午前 11 時 30 分

場 所 名古屋合同庁舎第 2 号館 3 階 共用大会議室

出 席 者

(公 益 代 表 委 員) 2 名

(労 働 者 代 表 委 員) 3 名

(使 用 者 代 表 委 員) 2 名

(事 務 局) 7 名

議 題 (1) 令和 4 年度愛知県最低賃金の改正について
(2) その他

議事要旨

議題(1)について

- ・ 配付資料の、「愛知県最低賃金と生活保護費との比較について」及び「最低賃金引上状況の推移(愛知)令和 3 年度版」について、事務局より概要を説明した。
- ・ 労働者代表委員からの要望であった埼玉県の審議経過については、労働者代表委員の主張が目安額を上回り、使用者代表委員の提示額が目安額を下回るということを経理より説明した。
- ・ 労働者代表委員からは、
物価上昇を含め、目安額 31 円より率の 3.3%を重視した 32 円にこだわりたい。
との主張がなされた。
- ・ 使用者代表委員からは、
賃上げ、ベア率を含めて目安額の引上げそのものが大変厳しい。
との認識が示された。
- ・ 個別打合せの後、公益案として、引上げ額は目安どおり 31 円、時間額 986 円が提示され、採決となった。
- ・ 採決の結果、公労使全員一致で公益案どおり決定した。その上で、同内容にて本日開催予定の愛知地方最低賃金審議会へ報告することとされた。

議題(2)について

- ・ 特になし

(令和 4 年 8 月 4 日) 愛知地方最低賃金審議会
第 3 回愛知県最低賃金専門部会 議事要旨